

令和5年第4回甲良町議会臨時会会議録

令和5年2月10日（金曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第5号 令和4年度甲良町一般会計補正予算（第10号）

◎会議に出席した議員（11名）

1番	小森正彦	2番	岡田隆行
3番	山田充	4番	山田裕康
5番	野瀬欣廣	6番	阪東佐智男
7番	宮寄光一	8番	丸山恵二
9番	木村修	10番	西澤伸明
11番	建部孝夫		

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	青山繁
総務課長	中村康之	教育次長	中川雅博
企画監理課長	熊谷裕二	総務課参事	村田茂典
産業課長	西村克英	総務課長補佐	岩瀬龍平
保健福祉課長	山崎志保美		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長	橋本浩美	書記	山脇理恵
------	------	----	------

(午後 3時45分 開会)

○**建部議長** ただいまの出席議員数は11人です。

議員定足数に達しておりますので、令和5年第4回甲良町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、2番 岡田議員、3番 山田充議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本議会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**建部議長** ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

これより、町長の挨拶並びに提案説明を求めます。

町長。

○**野瀬町長** 本日、令和5年第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、本日提案をさせていただきます案件について、その概要を説明申し上げます。

議案第5号は令和4年度甲良町一般会計補正予算(第10号)で、864万9,000円を追加いたし、補正後の予算総額を42億1,743万8,000円とするものであります。

主な補正項目といたしましては、歳入では、国庫支出金として出産・子育て応援交付金事業補助金233万3,000円、県支出金として出産・子育て応援交付金事業補助金58万3,000円、繰入金といたしまして財政調整基金繰入金573万3,000円を増額いたし、歳出では、社会福祉費として出産・子育て応援交付金350万円、甲良町生活応援臨時給付金455万円、農業費として県営犬上川地区土地改良事業負担金59万9,000円を追加するものであります。

以上、簡単でございますが、本日提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。何とぞよろしくご審議をいただき、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○建部議長 日程第3 議案第5号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第5号 令和4年度甲良町一般会計補正予算(第10号)。

上記の議案を提出する。

令和5年2月10日。

甲良町長。

○建部議長 本案に対する提案説明を求めます。

総務課参事。

○村田総務課参事 失礼します。予算書の方をご説明させていただきます。

令和4年度甲良町一般会計補正予算(第10号)でございます。

おめくりください。この令和4年度甲良町一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによるものとさせていただきます。

歳入歳出それぞれ864万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれを42億1,743万8,000円とするものでございます。

第1表の方をお願いいたします。まず、歳入の部でございます。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、補正額233万3,000円。

15款 県支出金、2項 県補助金、補正額58万3,000円。

18款 繰入金、2項 基金繰入金、補正額573万3,000円。

合計、864万9,000円。

おめくりください。歳出の部でございます。

3款 民生費、1項 社会福祉費、補正額805万円。

6款 農林水産業費、1項 農業費、補正額59万9,000円。

補正額864万9,000円。補正後額42億1,743万8,000円で、歳入歳出同額となるものでございます。

以上です。

○建部議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 まず、町独自の制度、町の切実な課題から生まれた出産手当、それから、第1子、第2子、第3子が生まれたことに対して、奨励金ないしは子育ての費用を補填する制度ですね、これにプラスをして、新しく国の伴走型の支援制度を上乗せするというので、今回、議案に上程をされた、その町長の決断を評価するものです。

同時に、前回のときの討論でも言いましたけども、もともと子育ての費用が少な過ぎるということでの意見を述べさせていただきましたが、ちょうど2月の8日付の、私たちが発行する新聞の主張のところ、主張ですね、に「子育てに優しい国」への柱にということで、国の制度の貧弱さが国際比較で述べられています。毎年5年単位で、5年に一度、国際比較を政府が内閣府が取るわけです。2020年に行った少子化社会に関する国際意識調査によれば、「育児支援の最重要政策は何か」との問いに対して、日本では、「教育費の支援、軽減」との回答が69.7%ですね。そして、希望する人、人数までの子ども増やさない、増やせない理由は、これに「費用がかかり過ぎる」というのが51.6%を占めていると明らかにしています。それから、内閣府の国際比較の調査、これ、05年から始まっていますが、5年に一度、4から5か国の子育て世代を対象を絞って回答を求めています。「子どもを産み育てやすい国だと思うか」、この問いに対して、日本では「そうは思わない」、この回答が61.1%ですね、トップです。「そう思う」は最低の38.3%。そして、比較して、スウェーデンは、「そうは思わない」2.1%、「そう思う」、つまり、子育てのしやすい国だと思うが97.1%、スウェーデンですね。それから、フランスは、「そうは思わない」17.6%、「そう思う」、つまり、子育てしやすい国だと思うというのが82.0%。

これ、日本と際立って差があります。スウェーデンで子どもを産みやすい、産み育てやすい国だと思う理由が、トップが教育費の支援、軽減ですね。ですから、1人、2人、3人という限定なんですけども、ここに、伴走型の支援をしていこうというので、国は少ない中でもせざるを得ない状況になってきました。異次元の子育て応援というように言っていますが、まだまだ届かない状況です。大学の費用、これ、ここにも統計が、文科省の統計が出ています。学習費の調査、21年度ですね。これ幼稚園から高校卒業までの15年間の平均で、公立の場合、全てが公立の場合、574万円。小中が公立、幼稚園と高校が私立の場合は781万円。全て私立の場合は1,838万円、つまり2,000万円近くかかるというのが、内閣府の調査です。こういう状況から見ても、甲良町が行う、本当に財政脆弱、町長が繰り返して財政脆弱の中と言われますけれども、ささやかな挑戦なんですよね。それはやはり、前回の9号補正では、147万円余りを削ってしまうということになって、反対になってしまった。今回それを考え直して、町の制度と、それから、国の伴走型、つまり、制度設計そのものが違いますから、それを子育て応援に使っていくというふうに踏み込んでいただいたことについては賛同し、賛成討論とさせていただきます。

○建部議長 ほかにありませんか。

丸山議員。

○丸山議員 私も今回このように組んでいただいたことをありがたく思い、賛成討論をしたいと思います。

国は国の制度を上手にうまく、頂けるものは頂いていただき、町は町独自の予算の関係もありますが、僅かな金かと思いますが、やっぱり今までどおり3、5、10、それを上乘せして今回やっていただけるということが分かりましたけど、やっぱりこの子育てが一番、やっぱり若者が、世代が残って住み続けていただける、こういう環境をやっぱり、今後もやっぱり続けていっていただきたいなという思いであります。

やっぱり滋賀県内13市6町の中であり、1番に過疎地に指定された町でありますから、やっぱり若者がやっぱり住み続けていただける、何かやっぱり甲良町に住んでいて、いいところがあるということが、メリットがある、ここに住もうという気持ちになっていただけるように、何とかしていただきたいと思います。厳しい予算のときは、まだ厳しいということをまた言っていたらあれなんですけど、今回このように予算を組み替えていただいたということに関しては、ありがとうございます。

そういうことで、賛成したいと思います。

○建部議長 阪東議員。

○阪東議員 甲良町の出産祝い金というのを残していただきまして、ありがとうございます。先ほど来、町長の方が事業効果を考えるというふうな形を言われています。昨年の4月1日から、この出産祝い金を、活動をされているわけなんですけれども、そういった中で、先ほどこの給付金事業一覧を見せてもらいますと、やっぱりここの指標というふうなものは、やっぱり合計特殊出生率、19歳から45歳までの甲良町におられる女性が本当に何人産んでくれるかというふうな形が、効果を確かできるというふうなところやと思うんです。そういうような形のものをやっぱりしっかりその指標というものの捉まえ方。町長は言われましたね、事業効果を考えると。そういうようなところを出してきてから、やめるとか、するとか、続けるとか、そういうようなものをはっきり、やっぱり決めて、何も1年、やって、また、次のところに変えていくというふうなところは、やっぱりこれはまずいところで、ちゃんとやっぱり指標を明らかにし、我々に説明してもらってこれはもう効果がないやとなれば、これはまた考えるというふうな形で。とりわけ、今回、そういう事業を残していただいたということで、賛成討論をさせていただきます。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 着席願います。起立全員であります。

よって、議案第5号は可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長の挨拶があります。

町長。

○野瀬町長 甲良町議会第4回臨時会閉会にあたりまして、挨拶を申し上げます。

2月6日に引き続き、ご多用の中、本日の臨時会にご出席をいただき、感謝申し上げます次第であります。本日提案をいたしました令和4年度甲良町一般会計補正予算(第10号)につきまして、原案のとおり可決いただき、ありがとうございました。出産・子育て支援事業、生活応援給付金事業をはじめ各種事業予算に滞りがないよう、年度内執行に努めるものであります。

議員の皆様には、季節の変わり目で寒暖差が、寒くなったり温かくなったりしますので、健康にご留意をいただきますことを念じまして、議会閉会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○建部議長 これをもって、令和5年第4回甲良町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午後 4時02分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 建 部 孝 夫

署 名 議 員 岡 田 隆 行

署 名 議 員 山 田 充